

# 令和3年度置賜地区吹奏楽連盟第52回定期演奏会 兼全日本吹奏楽コンクール第60回山形県大会置賜地区予選 開催要項

1 期 日 令和3年7月17日（土）中F、中小編成、中  
10：15～ 審査員紹介 10：20～演奏

令和3年7月18日（日）高F、高小編成、高、小、大学、職場・一般  
10：15～ 審査員紹介 10：20～演奏

※タイムテーブルに指定された受付時刻までに受付を済ませて下さい。  
※受付時間に遅れた場合は、出場辞退とみなすことがあります。

2 会 場 南陽市文化会館 〒999-2232 南陽市三間通 430 番地（TEL 0238-40-1222）

3 主 催 置賜地区吹奏楽連盟 山形県吹奏楽連盟 朝日新聞社

4 後 援 米沢市・南陽市・長井市・高畠町・川西町・小国町・白鷹町・飯豊町の  
各教育委員会、各中学校校長会 置賜地区高等学校校長会  
山形県高等学校文化連盟 山形県中学校文化連盟

5 協 賛 （社）日本音楽著作権協会

6 参加資格 置賜地区吹奏楽連盟に加盟している団体

7 課題曲	(Ⅰ) トイズ・パレード	平山 雄一	作曲
	(Ⅱ) 龍潭譚	佐藤 信人	作曲
	(Ⅲ) 僕らのインベンション	宮川 彬良	作曲
	(Ⅳ) 吹奏楽のための「エール・マーチ」	宮下 秀樹	作曲
	(Ⅴ) 吹奏楽のための「幻想曲」 -アルノルト・シェーンベルク讃	尾方 凜斗	作曲
	※(Ⅴ)においては高校、大学、職場・一般の部のみ		

8 編 成

小学校の部	制限しない
中学校小編成の部	25名以内
中学校の部	50名以内
高等学校小編成の部	30名以内
高等学校の部	55名以内
大学の部	55名以内
職場・一般の部	65名以内
中学、高校、職場・一般Fクラス	制限しない

中学校、高等学校の小編成部門への出場は、前年度の部員数により出場制限されています。所属している1・2年生の部員数が前年度の11月段階で、中学校は20名まで、高等学校は25名まででなければ、原則として小編成部門に出場できません。（詳細は本大会規定の通り）

※中学校、高等学校、職場・一般のFクラスは県大会へはつながりません。

※上位大会へ進む場合には、地区予選の申し込み人数を越えることはできません。

また、指揮者はこの人数には含まれません。

9 演奏時間 各出場団体は、課題曲1曲と自由曲1曲、曲間も含み12分以内の演奏とします。ただし、小学校の部、中学校小編成の部、高等学校小編成の部は、自由曲1曲のみ7分以内の演奏とします。また、中学校、高等学校、職場・一般のFクラスは、自由曲のみ曲数自由で7分以内の演奏とします。

10 表彰 各部門に優秀・優良の2段階に該当させて表彰します。中学校、高等学校、職場・一般のFクラスは奨励賞とします。なお、演奏時間を超過した場合は失格となり、審査の対象になりません。

11 県大会への推薦

山形県大会開催要項に定める地区予選の項にしたがい、次の通りとします。

(1) 部門毎に出場団体の2分の1（端数繰り上げ）以下に県大会への出場権を与えます。

(2) 中学校の部も原則上記同様ですが、正式な推薦数は、令和3年6月2日開催の県理事会にて各地区の推薦数を決定し、その数の出演団体に出場権を与えます。  
今年度置賜地区は6団体です。

(3) 前年度東北大会出場団体は、その団体を規定数に付加した上で、県大会へのシードとします。なおシード団体は地区予選に必ず出場することとなります。

(4) 同一の団体が複数の部門に重複して出場できません。例えば、同一の中学校が「中学校の部」と「中学校小編成の部」の2部門に出場できません。

(5) 中学校、高等学校、職場・一般のFクラスは総出場団体数に含まれません。県大会への出場権をもたない幼稚園は総出場団体数に含まれません。

12 審査員 置賜地区吹奏楽連盟が委嘱した次の5名とします。（敬略、50音順）

井田 重芳（東海大学附属札幌高等学校吹奏楽部顧問）

滝上 典彦（サクソ奏者）

内藤 淳一（作曲家）

水口 透（トランペット奏者、編曲家）

目黒 一則（国立音楽大学非常勤講師、打楽器奏者）

13 参加料 中学校以上の団体は指揮者を除いて出演者1人につき200円

小学校については1団体4,000円

14 入場料 500円（2日間共通）出演者及び指揮者＋2名は無料。

小学校のみ出演者及び指揮者＋4名無料。

未就学児入場不可。

チケットの事前販売は行いますが、当日の販売は行いません。

- 15 参加手続 参加申込書は6月16日(水)まで大会事務局に必着(FAX 不可)とします。  
また、参加料とピアノ使用料は、同日まで次の指定口座に振込んでください。
- |                      |
|----------------------|
| 山形銀行 長井支店 (普) 977918 |
| 置吹連RC 事務局 細矢 直樹      |
- なお振込み人の入力は、下記のように省略した形で入力ください。  
ナンバーズケールは数字で入力してください。  
例1) 米沢市立第五中学校→ヨネ5チュウ  
例2) 山形県立米沢東高等学校→ヨネトウ  
**締切に遅れた場合は、受け付けない場合があります。**第1回実行委員会の準備の  
関係上、締切厳守でお願いします。

- 16 大会事務局 米沢市立第五中学校 細矢 直樹  
〒992-0024 山形県米沢市東大通1丁目1-82 (参加申込先書送付先)  
参加申込書 Excel ファイル送信先: [5chu@educ.yonezawa.yamagata.jp](mailto:5chu@educ.yonezawa.yamagata.jp)  
(ファイル名の先頭に、団体名を入れて下さい。)  
TEL 0238-23-1139 FAX 0238-22-8114

- 17 プログラム 今年度は販売しません。

1日目、2日目に分けて印刷した簡易版プログラムを事務局で作成し、無料で配布します。

- 18 その他

(1)2日目に出場する団体が前日に楽器搬入をする場合は、事前に事務局にご連絡ください。

(2)タイムテーブルに指定された搬入時刻までに受付を済ませてください。また、演奏終了後も同様に搬出時間内に速やかに楽器を搬出してください。

(3)ステージ配置図は、7月5日(月)までに事務局に1部提出して下さい。FAXでは不鮮明な場合もありますので、郵送等にて必着でお願いします。以後、変更が生じた場合は演奏会1週間前必着で、事務局に1部提出ください。それ以降変更が生じた場合は、演奏会当日、団体受付時に、団体受付係に提出してください。以前提出したものを朱で改訂したA4判のもの6部、A3判に拡大し朱で改訂したもの1部、合計7部を提出してください。

(4)チケット事前申込書も上記同日7月5日(月)締切です。(3)の配置図と併せて送付頂いて構いません。各代金も同様に指定口座に同日まで振り込んでください。お渡ししたチケットで足りなく、追加の申込がある場合は、『残・追加報告書』にてお知らせください。追加申込のチケットは、事務局から送付します。

(5)指揮者の資格については、東北吹奏楽連盟・山形県吹奏楽連盟の規定に従い、以下の通りとします。

「指揮者の資格については制限しないが、課題曲・自由曲とも同一指揮者とする。  
また、同一指揮者が同一部門の二つ以上の団体に重複して指揮することは認めない。  
ただし、指揮者に事故があり変更せざるを得ない場合は、大会本部の指示を得ること。」

(6)指揮者及び演奏者の服装は端正であるように留意して下さい。

- (7)ピアノ（A = 442 Hz）を使用する団体は、使用料をご負担下さい。使用料は1団体一律2,000円とします。参加料と共に振り込んで下さい。
- (8)著作権の存在する楽曲を編曲して自由曲とする場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受けなければなりません。その許諾を受けないで、大会に出場することは認めません。
- 注） 1. 作曲者の死後およそ70年を経えていない大半の楽曲には著作権が存在する。  
2. 編曲・演奏・録音等の管理は、日本音楽著作権協会ではなく、著作権者（作曲者またはその楽曲の出版者）が行っている。
- (9)演奏順は第1回実行委員会において抽選により決定しますが、交通上の都合で出演順に希望がある場合は、第1回実行委員会の場で申し出て下さい。可能な限り配慮したいと思います。
- (10)ステージ上への反響板や楽器を置くための平台の持ち込みを禁止します。

# 令和3年度置賜地区吹奏楽連盟第52回定期演奏会 兼全日本吹奏楽コンクール第60回山形県大会置賜地区予選 大会規定

- 1 参加資格は、置賜地区吹奏楽連盟に登録された団体で、次の通りとする。
  - (1) 小学校の部、中学校小編成の部、中学校の部、高等学校小編成の部、高等学校の部  
団体構成メンバーは、同一学校に在籍している児童・生徒とする。  
ただし、中学校小編成の部への参加は、前年度1・2年生の部員が20名以内の団体、  
また、高等学校小編成の部への参加は、前年度1・2年生の部員が25名以内の団体、  
および、各県吹奏楽連盟に認められた団体とする。
  - (2) 大学の部  
団体構成メンバーは、必ず同一の大学（高専を含む）に在籍している学生とする。
  - (3) 職場・一般の部  
団体構成メンバーは当該団体のメンバーとする。次の(6)に該当しない限り自由とする。  
また、職業演奏家の参加は認めない。
  - (4) 小学校・中学校・高等学校は文部科学省令の学校とする。
  - (5) 同一の団体が複数の部門に重複して出場してはならない。例えば、同一の中学校が中学校の部と中学校小編成の部の2部門に出場してはならない。ただしFクラスに出場する場合は、この限りではない。
  - (6) 課題曲・自由曲は同一のメンバーが演奏しなければならない。ただし、楽器の持ち替えは認める。課題曲と自由曲でのメンバーの入れ替え（ステージ上への出入りを含む）は認めない。また、部門が異なっても、同一奏者がその年度内に2つ以上の団体に重複して出場することは認めない。
  - (7) 指揮者の資格については制限しないが、課題曲・自由曲とも同一指揮者とする。また、同一指揮者が同一部門の二つ以上の団体に重複して指揮することは認めない。  
指揮者に事故等があり変更せざるを得ない場合は、置賜地区吹奏楽連盟本部の指示を得ること。
  - (8) 参加団体の資格に疑義ある時は、置賜地区吹奏楽連盟常任理事会において調査し、出場を停止又は入賞を取り消すことができる。
- 2 課題曲・自由曲及び演奏時間は次の通りとする。
  - (1) 演奏時間は、課題曲の開始から自由曲の終了まで12分である。その演奏時間を超過した場合は失格とし、審査の対象としない。小学校の部、中学校小編成の部、高等学校小編成の部に関しては、自由曲1曲のみ7分以内とする。また、中学校、高等学校、職場・一般のFクラスは、自由曲のみ曲数自由で7分以内の演奏とする。

(2) 編成について、課題曲はスコアに指定された編成を尊重すること。自由曲は木管楽器・金管楽器・打楽器（擬音楽器を含む）、その他スコアに指定された編成で演奏すること。ただし、コントラバス、ピアノ、チェレスタ、ハープ、曲中のスキヤットの使用は認める。エレキベースの使用は認めない。

(3) ステージ上へ反響板や楽器を置くための平台の持ち込みを禁止する。

(4) 演奏の順序は、第1回実行委員会において、抽選により決定する。

3 審査員の数は5名とし、置賜地区吹奏楽連盟総会又は常任理事会を経て会長が委嘱する。

4 審査は次の方法で行う。

(1) 課題曲と自由曲について「技術」「表現」の項目に分け、それぞれ10点～1点の10段階で評価し集計し、「優秀」「優良」を決定する。

(2) 県大会への推薦団体選考の際に、同点の団体が出てきた場合には、審査員の合議により推薦団体を決定する。

5 表彰及び審査発表について

(1) 各団体には「優秀」「優良」の賞状を贈る。

(2) 審査結果は一般への公表をしない。ただし、出演部門の審査一覧表は、置吹連事務局より各出演団体に通知する。

6 その他の開催上の細目については大会開催要項に定める。

**=参考= (2015年度から実施の全日本吹奏楽コンクール実施規定より抜粋)**

**全国大会規定第6条**

各部門の参加人数は次の通りとする。①中学校の部50名以内 ②高等学校の部55名以内 ③大学の部55名以内 ④職場・一般の部65名以内 ただし、支部大会の申込人数を超えることはできない。なお、指揮者はこの人数に含まれない。

**全国大会規定第10条**

参加団体は、課題曲及び自由曲を演奏して審査を受けるものとする。なお、課題曲は楽譜どおりに演奏すること。もし、当日あるいは事後に疑義が判明したときは、失格とする場合がある。

**全国大会規定第11条**

①課題曲はスコアに指定された編成とする。②自由曲の編成は、木管楽器・金管楽器・打楽器(擬音楽器を含む)とする。ただし、コントラバス・ピアノ・チェレスタ・ハープの使用は認める。③自由曲で歌声については、スキヤット・ハミングは認めるが、歌詞は認めない。